

就活ハラスメント防止に関するグループ方針

戸田中央メディカルケアグループは、応募者・学生・内定者の皆さまが安心して選考に臨める環境を整えることを重要な社会的責務と考えています。当グループは、採用活動に関わるすべての過程において、公正性・透明性・安全性を確保し、就活ハラスメントを一切許容しない立場を明確にします。

1. 基本方針

当グループは、採用活動におけるあらゆるハラスメント行為（パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、アルコールハラスメント、差別的言動、不当な個人情報要求、オンライン上での不適切行為等）を**厳しく禁止**します。

応募者等の尊厳を尊重し、公平な雇用機会を確保することを最優先に取り組みます。

2. 対象範囲

本方針は、当グループの

- ・ 幹部
- ・ 職員（常勤職員・非常勤職員等）
- ・ 採用関連業務に従事する委託先、リクルーター、OB/OG
- ・ 当グループが関与する全ての面接・面談・説明会・インターンシップ
に適用されます。

オンライン・オフラインを問わず同等に適用されます。

3. 禁止する行為の例

当グループは、以下の行為を含む就活ハラスメントを禁止します。

- ・ 威圧的発言、人格否定、過度な拘束などのパワーハラスメント
- ・ 身体的接触、容姿や恋愛に関する発言などのセクシュアルハラスメント
- ・ 飲酒の強要や深夜会食の誘導等のアルコールハラスメント
- ・ 採用と無関係な質問（家族構成、宗教、思想、結婚・出産の意向など）
- ・ 個人 SNS アカウントの開示強要などのプライバシー侵害
- ・ 私的な連絡手段・場所・時間帯での不適切な接触
- ・ 選考辞退や相談を理由とした不利益な対応や報復行為

4. 取り組み内容

当グループは、就活ハラスメントを未然に防止するため、以下の取り組みを継続的行います。

- ・ 採用担当者・面接官へのハラスメント防止研修の実施
- ・ 面接手順・質問内容の標準化と改善
- ・ 適切な面談環境（時間・場所・形式）の整備
- ・ 個人情報保護の徹底
- ・ 委託先への方針周知および遵守確認

5. 相談・通報窓口

当グループでは、応募者の皆さまが安心して相談・通報できるよう、専用窓口を設置しています。
匿名での相談も可能であり、相談を理由とした不利益取扱いは一切行いません。

【就活ハラスメント相談窓口】

メール : shukatsu-hotline@tmg.or.jp

受付時間：平日 9:00-17:00

6. グループとしての宣言

当グループは、就活ハラスメントが社会的に重大な問題であることを強く認識し、常に応募者の立場に立った採用活動を実現します。

万が一、当グループに関わる者が不適切な行為を行った場合は、速やかに事実確認を行い、必要な是正措置および再発防止策を講じます。

応募者の皆さまが安心して本来の力を発揮できる採用環境づくりに、今後も誠実に取り組んでまいります。